

な協議を重ねた結果、双方が合意に達し、この度の「横浜市と道志村の友好・交流に関する協定書」の調印式を迎えることとなったものであります。

横浜市にとつてこの地域は、未来永劫横浜市の重要な水源地であることには変わりません、そして私たち地域住民もこの自然を守り将来に伝えることは地域として重要な責務でもありますし、そのためにもこの地域に対する横浜市に対する横浜市の各種助成事業は基本的には継続されるものと確信しています。

さらに、今後もこの地域の活性化に向けた施策に対しては、横浜市に必要な支援も戴くことも必要であると考えております。

私は、いずれにしても都留市と合併をするものと決定したものではありませんし、あくまでも可能な限り両市村であらゆる協議を行い、それで得られた結論を村民に情報提供して、最終的には村民における合併の是非の判断に従うという基本スタンスであります。

都留市に対しては住民に身近な消防事務、ごみ・し尿処理の委託をしておりますし、東部広域連合の組織でもパートナーでもあり、またこの地域のあらゆる面での中心地としての役割を果たしてもらいたいということに変わりありません。

この都留市との合併は協議を進め

る中で地域住民の生活はどうなるのか。そのためには何が必要でその実現にはどう努力できるのか。仮に実現が出来なければどうするか。そして何よりも大切なのは、厳しい現実を直視して村民が大いに考え、合併問題を通じて新たな地域づくりが胎動していくかどうかにかかっているのではないだろうか。

いずれにしても、行政、議会、村民が真剣に考えた中で、村にとつて最良の進むべき選択をしていくことが必要だと私は考えています。

議員各位におかれても、ご意見やご提言を是非とも出していただき、この地域の生き残りをかけた合併協議会に対する尚一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

質問

二、教育問題について

二〇〇一年より学校完全週休二日制が実施されています。

実施当時から学力低下が懸念されてきました。

こうした状況のなか、道志村独自の対策がありましたらお聞かせください。

また小学生女子による、殺害・凶悪事件が低年齢化しております。こうした現状を踏まえ、子供達にどう教育していくのかお答えください。

答弁

週休二日制に伴う学力低下等、懸念する質問ですが、道志中学校では適確な指導により学力の低下はなく、平均点は、山梨県の平均点を十・四％程度上廻っております。五教科の中で英語、数学の二教科が良いと聞いております。

道志中学校では、生徒の個性、主体性を尊重しながら、一人一人に基礎・基本を身に付けさせ、「自ら学び自らを考える力の育成」に努めると共に特色ある教育過程の編成、指導と評価の工夫改善を図っております。(二班に分けての指導等)

具体的には、校内教科の基礎基本の定着、きめこまかに一人一人に応じて指導を行っています。特に、数学、英語につきましては、教諭、非常勤講師二名体制で指導しております。

週休二日制につきましては、自分自信の時間が有効利用出来ますと同時に体験活動が保障される等があげられます。

教科時間数は減っていますが、冒頭申し上げましたとおり以前と比べ学力の低下は現在の所、見あたりません。

土曜日、日曜日のうち一日は、部活動を行い、三年生については総合体育大会終了後は、火曜日、木曜日(五時間のため)に補修授業を行うと共に夏休み期間中も行っております。

ます。

小学校につきましては、「基礎的な時間(七リツ子タイム)」を一校時の前に設定し基礎的学力の定着に取り組んでいます。(読書、漢字の練習、体力づくり等であります。)

次に殺害事件、凶悪事件の低年齢化につきましては、道志小学校は、山梨県より道徳指定校の指定を受け「命」の大切さを指導しています。家庭での教育も大切ですので秋の日曜授業参観で全学年の保護者に対して道徳授業を行います。

又体験活動を通じ喜び、悲しみ、苦しみに耐えること、現実の世界と架空の世界を認識させるよう指導しています。

不法侵入者の対応策としましては、来校者については、小中学校共職員室で確認できるようにしております。

特に小学校では、各教室に防護用具、小型消火器を設置し防犯ブザーを全員に携帯させています。

教育委員会では、土曜日、日曜日に生涯教育の一環として五感の集い(富士登山、工作教室、星空と音楽の夕べ等)を実施し児童、生徒の参加を積極的に呼びかけてまいります。

土曜日、日曜日、夏休み、冬休み等につきましても青少年対策本部、青少年村民会議を通しまして、青少年の健全育成に努めてまいります。



文教厚生常任委員長

佐藤 最上

質問

一、自主財源確保について

地方分権より、住民に身近な行政の権限を地方自治体に移すための取り組みであります。行政費を削減していかねば、自治体も崩壊してしまいます。道志村の自然をPR、また、関係市町村に対して外交活動により増収は、望めないでしょうか。

答弁

他の市町村からの援助いわゆる横浜市からの助成金についてですが、現在横浜市から受けている各種の助成金の合計は、約一億一千四百万円であります。

今後合併でどうなるのかについては、現在の助成金については、基本的にはこの地域に対して行われているものであるので、当然に継続されるものと考えています。

また、今後横浜市からの財政的援助については、友好・交流に関する協定書の趣旨を踏まえ、応分の負担

を戴きながら村の活性化のために協力してもらえよう、横浜市との協力関係をさらに築いていきたいと考えます。

質問

二、雇用対策について

日本全国に失業者は、四%以上でありこの問題がすべての財政に悪影響を与えております。道志村でも、村外への就労者も増えております。高齢化社会に突入し、仕事無しでは、生きてゆけません。

自然にあつた誘致工場の導入は自然を生かしての水資源の生産工場は

答弁

誘致工場についてですが、道志村でも高度成長期の昭和四〇年代に工場誘致を行い、一般の雇用は元より定時制高校の生徒も働きながら学ぶ、いわゆる産学共同の体制が実現し、誘致工場としての効果を発揮した時期もありました。

しかしながら時代の変遷、道路網の整備、谷村高校道志分校の廃校、労働力人口の低下等々により現在これらの工場は、残念ながら閉鎖されてしまいました。

現在は、むしろ道志村の幾つかの企業は、村の中では労働力の確保が出来ないために、他の街に進出して成功している現状にあります。

これらの事を考慮して考えたとき、工場の誘致は非常に難しいと考えられます。

むしろ、国道四一三号線や県道都留道志線の道路整備により村に住んで、通勤できる体制作りに努力するのが一方では得策ではないか。

或いは今後の情報化時代において、ITを活用したSOHO事業等の支援を行って、都会の人で自然の中で働きたい人たちを、募っていくことも考えられるのではないか。

また、水資源を活用した生産工場いわゆるペットボトルの生産だと思えますが、これについては、板橋地内で地下水を採取して「道志の源水一〇リットル」、「道志村の水二リットル」を生産販売している例や、

昨年度から横浜市水道局が、久保・月夜野簡易水道の膜処理後の水道水を使って「はまっ子どうし」を製造し、その売上金を道志村の水源ボランティア事業に充てている例があります。

いずれにしても、水資源を生かした事業展開については、採算性の問題を含めて、今後検討していつでもいい課題だと考えております。

質問

三、村内施設について

小学校統合により、旧校舎、体育館等があまり使用されていないようですが、使用しないと痛みが増える

と思います。インターネット等により巾広くPRして見たらいかがでしょうか。

答弁

中学校は昭和四十九年度に、また小学校は平成十一年度にそれぞれ統合して、小、中学校とも各一校になりました。小学校が統合した事により、新生道志小学校以外については廃校となりました。

最初に廃校の三校舎の今後の利用計画について説明致します。

旧久保分校校舎は地元の要望により、将来的には久保地区公民館等として、また旧唐沢小学校舎は建築後四〇年が経過しており、老朽化がはげしい上に耐震的にも弱く、補強工事をするにはおよそ二千万円程を要する為、今年度で取り壊し、跡地は来年度で建設計画のある活性化施設、及び唐沢体育館の駐車場に、そして、旧善之木小学校舎は耐震診断の結果、基準数値を大きく下回っており危険校舎の為、将来的には取り壊し、跡地は善之木グランドとしてそれぞれ使用して行く計画になっております。

次に唐沢と善之木の両体育館について説明させて頂きます。

両体育館につきましては、平成十三年に村条例で社会体育の振興と村民の健全な心身の鍛錬を図る体育施設と位置付けると共に平成十五年に

は村条例を制定して、営利目的の営業での使用を不許可といたしました。

質問

四、観光立村としての今後の構想について

現在道の駅どうしは、村外の方々の利用により盛況にあります。他の施設については、赤字と聞いており、来客増大について対策はどうするのか。又、道の駅に寄る方々の更に寄所させる為の対策はどうしていくのか。

答弁

観光立村としての今後の方向付けでございますが、自然を生かし、自然を利用した観光づくりをめざし、横浜市と従来の水の関係に加え、新たに友好・交流協定を結び、横浜市民の誘客をより一層促進いたします。又、観光協会、民宿組合と提携し誘客活動を展開し活性化に努めると共に、国道四一三号沿いに桜の植樹、道の駅周辺に地元住民と共に、桜やカエデの植樹を行い、春は桜、秋は紅葉の里づくり等、周囲の環境に配慮した、景観形成の促進を図りながら、来村者の増加と村内施設への誘客を図ります。

都留市・道志村合併協議状況住民説明会開催日程表

8月9日	月	19:30～21:30	都留市 盛里	盛里公民館
" 10日	火	19:30～21:30	都留市 宝	宝公民館
" 11日	水	19:30～21:30	都留市 三吉	いきいきプラザ都留
" 12日	木	19:30～21:30	都留市 開地	市役所3階大会議室
" 17日	火	19:30～21:30	都留市 上谷・中谷・下谷	市役所3階大会議室
" 18日	水	19:30～21:30	都留市 上谷・中谷・下谷	市役所3階大会議室
" 20日	金	19:30～21:30	都留市 東桂	東桂コミュニティーセンター
" 21日	土	19:30～21:30	都留市 禾生	禾生コミュニティーセンター
" 23日	月	19:30～21:30	道志村 月夜野～大室指	久保分校
" 24日	火	19:30～21:30	道志村 善之木～長又	善之木体育館
" 25日	水	19:30～21:30	道志村 川原畑～神地	唐沢体育館
" 26日	木	19:30～21:30	道志村 椿～東・西和出村	中央公民館

合併協議会出張説明のお知らせ

都留市・道志村任意合併協議会では、合併に関する情報提供が一方通行にならないように、事務局員が出向いて合併協議状況等についてご説明する『出張説明』を行うことにしました。

対象：都留市、道志村のどちらかに在住、通勤または通学している方で5名以上のグループ

時間：平日、土、日曜及び祝日の午前9時～午後9時までの時間

場所：都留市、道志村全域（会場は主催者が用意してください。）

申込み：事前に協議会事務局にご相談ください。

連絡先 都留市・道志村任意合併協議会事務局 TEL 0554-43-1004

診療所だより



暑い夏になりました。日差しも強いです。今回は紫外線対策について書いてみました。

日焼けは健康的だと思っている人は多いようですが、実は紫外線に当たりすぎるとシミ・シワだけでなく、免疫力が低下したり、皮膚癌や白内障を発症することもあります。また、オゾン層の破壊で地上に降り注ぐ紫外線は増加傾向にあると言われています。

人は生まれてから18歳までに一生の半分以上の紫外線を浴びてしまうそうです。成長期の子供達は細胞分裂が活発です。紫外線によって傷ついた細胞が修復できないまま分裂し、将来癌化しやすくなるとも言われています。

一般に気温が高い7、8月は紫外線が強いと考えられがちですが、実は4月頃から紫外線は強くなり、5月にピークをむかえます。紫外線は3種類あり(UV-A、UV-B、UV-C) UV-Cは最も肌に影響を及ぼしますがオゾン層で遮られるため地表には届きません。地上にまで届いて肌に影響を及ぼすのがUV-A、UV-Bで、波長の長いUV-Aは、肌の奥(真皮)まで届き、波長の短いUV-Bは、肌の表面(表皮)にとどまって強く作用します。どちらも日焼けの原因ですが、UV-Bを多量に浴びると赤く炎症を起こします。

1日の紫外線の変化は午前10時～午後2時がピークで、早朝、夕方の紫外線量は昼間の1/10です。紫外線は晴の日だけ注意しがちですが、曇りの日でも紫外線は晴天時の約8割も浴びているのです。(ちなみに雨の日の紫外線は5割以下です)肌の皮膚には免疫機能に欠かせないランゲルハンス細胞が点在し、紫外線によってダメージを受けると、免疫力の低下を招いてしまいます。皮膚はメラニンの量が多いほど肌の色は黒くなり紫外線への抵抗力があると言われています。日焼けを繰り返したたびたび遺伝子が傷つき免疫力が低下すると、細胞に突然変異が起こり「癌細胞」を発生させてしまいます。色白の方が紫外線により遺伝子が傷つきやすく、皮膚癌にかかる可能性が高いと言われています。

紫外線が目に見える影響としては角膜や白目を覆う結膜などにダメージを与えたり、水晶体が白く濁り視力が低下する白内障も起こします。紫外線を防ぐためには次のようなことに気をつけてください。

- 1、濃い色の服を着る。素材は紫外線を吸収するポリエステルがよい。
- 2、日傘を用いる。濃い色が紫外線を通しにくい。
- 3、帽子をかぶる。顔、首だけでなく、目に入る紫外線を30%も防ぐ。
- 4、サングラスをかける。顔に密着した、レンズ色の薄いものを選ぶ。
- 5、日陰に入る。日なたに比べ半分近い紫外線を防ぐことができる。
- 6、日焼け止めを効果的に使う。状況に応じた日焼け止めを使用する。

以上に気をつけ、紫外線対策をしっかりし、皮膚や目を守りましょう。また、夏ばてや日射病にも十分気をつけてください。

7月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
6/27	6/28	6/29 午前:胃カメラ	6/30 研修のため休診	1	2	3 午前中のみ診察
4	5	6 午前:胃カメラ	7 研修のため休診	8	9	10 午前中のみ診察
11	12	13 午前:胃カメラ	14 研修のため休診	15 午後:乳児検診	16	17 休診
18	19 海の日	20 午前:胃カメラ	21 研修のため休診	22	23	24 午前中のみ診察
25	26	27 午前:胃カメラ	28 研修のため休診	29 午後:幼児検診	30 午後:会議	31 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。
盆休みは8月14日から16日を予定しております。

食中毒に気をつけよう

食中毒を防ぐためのポイント

家庭で調理された食品が原因となつて毎年全国で一〇〇件前後、平成十五年には一四四件の食中毒が発生しています。

特に「カンピロバクター」「サルモネラ」「ウィルス」による食中毒の発生が目立っております。

食中毒の予防には、次の三つのことに注意しましょう。

食中毒予防の三原則

つけない

食中毒を起こす微生物は、魚や肉、野菜などの素材についていることがあります。この微生物が手や調理器具などを介して他の食品を汚染し、食中毒の原因となることが多く、そのため手や器具を洗う必要があります。

トイレの後や調理・食事の前には手を洗いましょう。

肉や魚の汁が、他の食品につかないように袋や容器に入れて保存しましょう。

ふやさない

食中毒を起こす微生物がつい

てしまった食品も、食品の中で微生物が増えなければ食中毒にはなりません。

細菌は通常、冷蔵庫ぐらいの低温になると増えにくくなるので、食品を取り扱うときは室内に放置しないで冷蔵庫に保存することが大切です。

生鮮食品は、冷蔵庫や冷凍庫で保存しましょう。

やっつける

食中毒を起こす微生物のほとんどが熱に弱く、食品に付いても加熱すれば死んでしまいます。

加熱調理は、中心まで十分火をとおしてください。(中心温度75℃)
まな板、包丁、ふきんなどは、きれいに洗った後、熱湯や塩素系の漂白剤で消毒しましょう。

問い合わせ先

吉田保健所 衛生課

電話〇五五五(二四)九〇三三

学校だより

道志小学校
(第12号)



修学旅行の思い出

五月の二十・二十一日に、六年生は鎌倉と東京に行ってきました。鎌倉では、班行動で一日中数箇所のお寺周りをしました。おかげさまで夕食時、男子で四杯、女子で三杯おかわりする児童もいました。当然、就寝時間は完璧な達成率でした。

二日目は、羽田飛行場・国会・NHKの見学でした。羽田では、ジャンボの整備工場で、あの大きな機体を目の前で見る事が出来ました。また、NHKでは、アナウンサーの体験をする児童もいて、最近の映像技術を十分学習することが出来ました。



キャンプの体験



六月の三・四日、五年生は森の Cottage で原始生活を体験しました。命をつなぎとめる「食事」は、家では誰かが作ってくれるので恩恵を感じませんが、調理は無論、火を燃やすことから「勉強」の始まりでした。まず、マッチの火から手間取り「先生、ライターが着火マンある」のやり取りから始まりました。今回、苦勞した児童程食べることの大切さを感じたのではないのでしょうか。

祖父母参観

六月の十一日、あいにくの雨天でしたが、約八十名の方が来て下さいました。

各学級では、昔の学校の様子を質問したり、遊びを教わる事が出来ました。家庭では、祖父母と話しや遊んだりする機会は少ないようですが、今回は祖父母の智慧や器用さを十分感じ取ることができたと思います。

都留市からわざわざ見えた方から「都留市の学校では祖父母参観がないけど、道志の方は楽しみがあつていいですね」とお礼の言葉をいただきました。でも、祖父母以上に、子どもの方が楽しみにしているのです。



学校開放(児童圖書の貸し出し)



小学校では、通常の授業参観日の他に、毎週水曜日を「学校開放日」として、学校施設や授業を自由に参観できます。なお、今回から開放日に「児童圖書の貸し出し」も加えましたので、どなたでも御利用ください。

また、小学校では、学習環境の整備のため、児童やPTAの奉仕作業により、環境整備に努力しています。その一つに、谷工の跡地に出来ました「グリーン広場」の芝も一斉に芽吹き、児童の遊び場や青空読書・青空給食の格好の場になっていきます。村の方々も夕方や休日の散歩がてら、ぜひ御活用下さい。

いもち病対策

六月十七日にNOSA I富士・南北都留農業活性化推進協議会によりまして、水稲いもち病等の未然防止を目的とした、一斉防除作業が行われました。当日は地域の皆様のご理解と晴天に恵まれ、無人ヘリコプターでの空中散布等により高率良く作業が行われました。



6月20日 アユ釣り解禁

富士北麓公園 秋期スポーツ教室のご案内

【初心者テニス教室】

日時 八月二十五日～十月二十七日
毎週水曜日に開講（計十回）
午後一時～午後二時三〇分
内容 プロのコーチによる初心者のための教室です。ラケットを握ったことのない人も、楽しみながらテニスの基本を学べます。
会場 富士北麓公園体育館
メインアリーナ

対象 一般男女 先着二〇名
持ち物 硬式テニスラケット、運動のできる服装、体育館専用シューズ
参加費 五、〇〇〇円
初回受付時徴収

【初級テニス教室】

日時 八月二十三日～十一月八日
毎週月曜日に開講（計十回）
午後七時～午後八時三〇分
内容 プロのコーチによる経験者を対象にした教室です。ダブルスのゲームができる事を目標に練習します。
会場 富士北麓公園体育館
メインアリーナ

対象 一般男女 先着二〇名
持ち物 硬式テニスラケット、運動のできる服装、体育館専用シューズ
参加費 五、〇〇〇円
初回受付時徴収

【バドミントン教室】

日時 九月二日～十一月十一日
毎週木曜日に開講（計十回）
午後七時～午後八時三〇分
内容 全くの初心者から試合の運営ができるまでに指導いたします。過去の北麓教室の有無は問いません。
会場 富士北麓公園体育館
サブアリーナ

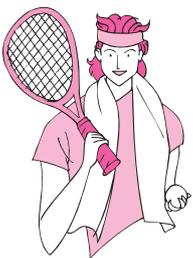
対象 一般男女 先着二〇名
持ち物 バドミントンラケット、運動のできる服装、体育館専用シューズ
参加費 五、〇〇〇円
初回受付時徴収

【申し込み問い合わせ】

申込受付 八月四日水 午前八時三〇分～電話にて。定員に達しだい締切させていただきます。

必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号、ラケット等の有無
問合先

(財)山梨県民スポーツ事業団
富士北麓公園管理事務所
富士吉田市上吉田五、〇〇〇
電話 〇五五五 一四 三六五一



平成16年度自衛官等募集案内

募集種目	区 分		願書受付期間	第1次試験	概 要
	資 格				
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満の者		8月2日～ 9月8日	9月27日・28日の いずれか一日(男子) 9月26日(女子)	陸上は2年、海上、航空は3年を 1任期として任用(以降2年を1 任期)
曹 候 補 士 (陸・海・空)	18歳以上 27歳未満の者			9月18日	入隊後3年経過以降選考により3 等陸・海・空曹へ
一般曹候補学生 (陸・海・空)	18歳以上 24歳未満の者			9月23日	教育期間約2年終了後3等陸・ 海・空曹へ
航 空 学 生 (海・空)	高卒(見込) 21歳未満の者			9月25日～26日	飛行機・ヘリコプターのパイロ ット養成コース入隊後6年で幹 部昇任
防衛大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者	推 薦	9月6日～ 9月8日	11月13日～14日	修学年限4年 卒業後1年で幹部自衛官に昇任
		一 般	9月10日～ 10月1日		
防衛医科大学校学生	高卒(見込) 21歳未満の者		9月10日～ 10月1日	11月6日～7日	修学年限6年 医師免許取得後は幹部自衛官に 昇任
看 護 学 生	高卒(見込) 24歳未満の者			10月17日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹に 昇任

URL <http://www.yamanashi.plo.jda.go.jp>

i-mode: www.yamanashi.plo.jda.go.jp/i/index/htm

E-mail: hq1@yamanashi.plo.jda.go.jp

お問い合わせ先

自衛隊山梨地方連絡部
自衛隊山梨地方連絡部

大月募集事務所
本 部

☎0554(22)1298

☎055(253)1591(代)

職場でのトラブルで お困りの皆さんへ

山梨労働局では、労働関係に関する事項についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)の解決を支援するため、

総合労働相談コーナーでの相談、
情報提供

紛争調整委員によるあっせん等を
無料で行っていきます。

詳しくは、山梨県労働局総務部企
画室

電話〇五五 二五二 四八五四
又は最寄りの総合労働相談コーナー
(甲府及び都留労働基準監督署)まで。

家庭のぬくもりを求めている子ども
たちのために里親になりませんか？

さまざまな事情で家庭と一緒に生
活できない子どもを自分の家庭に迎
え入れる里親の登録にご協力をお願
いします。

登録方法

・まずは都留児童相談所に連絡をく
ださい。

その際、児童相談所から詳しい説
明をおこないます。

随時、受け付けております。
費用負担

・毎月、養育費として里親手当、生
活費、医療費などが公費で支給さ

れます。

子どもを養育している期間は、い
つでも気軽に児童相談所に相談し
てください。

家庭訪問などをおこない、話を聞
いたりアドバイスや支援をおこな
います。

問い合わせは

都留児童相談所
電話〇五五四 四五 七八三五

能力開発セミナー

パソコン講座 表計算・中級

《各六日間》

日 程 九月二日(木) 三金 六月

七火 九木 十金

時間 午後六時～午後八時五十分

定 員 各二〇名

受講料 二、一〇〇円

講座内容 表計算ソフトの基礎知識

を習得している方

受付・問い合わせ

各講座とも開講日二ヶ月前から先
着順で。(定員になり次第締切。)

申し込みFAX可(規定用紙請求下
さい)

都留高等技術専門校

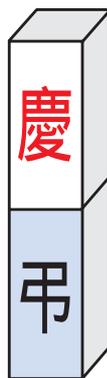
都留市小形山一

電 話 〇五五四 四三 八九二一

FAX 〇五五四 四三 八九二一



- お誕生おめでとう(出生)**
- 西和出村 山口 凜ちゃん (届出人)
 - 山口琢駒
 - 川原畑 佐藤 姫ちゃん
 - 佐藤共也
 - お悔やみ申し上げます(死亡)
 - 下白井平 水越 捷守 68歳



わが家の **アイドル**
おじいちゃん
おばあちゃん



山口 ^{とうま}斗真くん(西和出村)

平成14年11月19日生

父 琢駒さん 母 こずえさん



山口 繁子さん(東神地)

大正14年9月1日生

7月 主な行事

- | | |
|---|---|
| 4日 粗大ゴミ収集
(旧善之木小 午前6~11時)
(旧唐沢小 午後1~4時) | 20日 小一学期終業式(~8月24日) |
| 6日 育児教室(午後1時30分) | 21日 中一学期終業式(~8月24日) |
| 7日 リハビリ教室 | 24日 資源ゴミ収集 |
| 8日 咳たん結核肺ガン検診(8日~9日) | 25日 道の駅野菜収穫祭 |
| " 検診事後指導(中央公民館午後6時) | " 粗大ゴミ収集
(道志小 午前6時~11時)
(道志中 午後1時~4時) |
| 10日 横浜市森林ボランティア(10日~11日) | 26日 農業委員会(午後3時) |
| " ホタル祭り(観光農園) | 27日 育児教室・水生生物調査(村内午前9時) |
| 11日 参議院議員通常選挙 | 28日 粗大ゴミ収集
(旧久保分校 午前6時~11時)
(月夜野 午後1時~3時) |
| 12日 民生委員会(午後3時) | 29日 幼児検診 |
| 13日 育児教室(午後1時30分) | 30日 定例教育委員会 |
| " 救急救命講習会(中央公民館午後7時) | |
| 20日 夏の五感の集い(富士登山午後7時 20~21日) | |

7月の納税

固定資産税(第2期)
健康保険料(第2期)
水道料(第2期)
合併浄化槽使用料
第283号

平成16年7月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村 6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

5月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	11,693
水源の森	5,301
ギャラリー水源の森	319
屋内プール	
道の駅どうし	90,246
計	107,559